

# 10月1日から 退職者医療制度スタート

健康保健法が改正になり、「退職者医療制度」が十月一日から実施されます。

退職者医療制度は、国民健康保険に加入している年金受給者とその扶養家族が、七十歳になつて老人保健に移るまでの間、この新しい制度でお医者さんにかかることとなります。なお保険料は国保の算定基準と同じです。

**該当の方は  
届け出を**



老人保健

国保

国民健康保険の加入者であつて、被保険者と生活を共にし、その方の収入によつて生計を維持している方です。なお、被保険者本人が七十歳になり老人保健法の適用をうけるようになったときや死亡したときは、国保の被保険者になります。

退職被保険者の資格は、世帯主の届け出によつて確認します。該当する方は市役所保険年金課国保係へお届けください。

**◆退職被保険者になる方**

- ①国民健康保険の加入者
- ②次の七つの年金制度から老齢退職年金の支給をうけている方。または四十歳以後の年金制度の加入期間が十年以上の通算老齢(退職)年金をうけている方
- ▽厚生年金保険法▽恩給法▽船員保険法▽国家公務員等共済組

**◆資格の発生**

退職被保険者となる日は年金の受給権の発生した日です。年金証書を受けとつたら十四日以内に保険年金課へ届け出てください。

**◆保険証**

退職被保険者のため

**◆扶養家族**

国民健康保険の加入者であつて、被保険者と生活を共にし、その方の収入によつて生計を維持している方です。なお、被保険者本人が七十歳になり老人保健法の適用をうけるようになったときや死亡したときは、国保の被保険者になります。



入場券好評発売中  
入場券はプレイガイドでお求めください

の新しい保険証を発行します。なお、新保険証ができるまでの間は「退職被保険者等証明書」を臨時に使用することになります。

**◆診療をうけるとき**

新しい保険証が証明書と従来の保険証を持参してください。そして、次の一部負担金を医療機関に支払ってください。

- 本人……医療費の2割
- 扶養家族 (国保の場合は3割)
- 外来は医療費の3割

## 学ぶ輪を広げた 「教育の日」



学校教育について熱心な討論が交わされました。

(国保の場合は3割)  
入院は医療費の2割  
(国保の場合は3割)  
**★サラリーマン本人も  
医療費の一部を負担**

今回の法改正で、サラリーマン本人も医療費の一部負担することになりました。自己負担の額は、医療費の1割(ただし、果知事に届け出た医療機関では三千五百円以下の医療費の場合は百円〜三百円までの定額負担)です。

九月十六日は「教育の日」。市内十小学校によるトランペット鼓隊パレードや討論集会、記念講演、発明工夫展などの行事に多くの市民が参加し、例年になく盛り上がり、「教育の日」となりました。

市民文化会館で行われた「教育を考える集会」では、学校教育に何を求めるか?をテーマに、中学三年生の佐藤真樹子さん、高校三年生の川島史昭君、主婦の高松イタさん、そして少年少女発明クラブ講師の和田貞衛さんがパネラーとなり、それぞれの立場から学校教育についての率直な意見を出し

**比内町 市外局番は  
広域市外局番に  
— (0186) —**

当市から比内町または田代町に電話をかけるときは、市外局番をダイヤルしなくてもつながるようになります。

**切替日・11月1日午後2時**

- ◇大館市から比内町へかけるとき  
01865-5-0000 → 55-0000
- ◇大館市から田代町へかけるとき  
01865-4-△△△△ → 54-△△△△

**劇団民芸公演  
「セールスマンの死」**

11月10日(土)  
午後6時30分  
原作・アーサーミラー  
演出・滝沢 修  
出演・滝沢 修  
奈良岡 朋子

**劇団四季公演 ミュージカル  
「日曜はタメよ!」**

10月25日(木)午後6時30分  
美しいメロディとダイナミックな踊りのホロ苦いラブロマンス。